

住宅等の整備・利活用等に係る支援（内容更新）

【令和6年度】
令和6年4月25日掲載

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅以外の新築・購入に係る支援										
	町民館整備事業補助金	住民負担の軽減及び地域コミュニティの維持のため、自治会等が管理し、地域住民の集会所として使用する施設（町民館）の増改築修繕及び取得（中古物件）に対して事業費を助成する。	下関市	住民相互の連絡等地域共同活動を行っている自治会等の団体及び複数の自治会から構成される団体又はそれらに類する団体	自治会等が管理し、地域住民の集会所として使用する施設の増改築修繕及び取得	市民部	まちづくり政策課	市民活動係	083-231-1830	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/18/1412.html
	コミュニティセンター助成事業	自治会等が管理する、地域住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設整備で、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成決定を受けているものに対して、事業費を助成する。	下関市	自治会その他地域的な共同活動を行っている団体、又はその連合体等市長が認める組織	自治会等が管理し、地域住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設	市民部	まちづくり政策課	市民活動係	083-231-1830	
	スポーツ施設整備費補助金	多様化するスポーツ施設のニーズに対応するために、民間企業やスポーツ団体が行う市民利用に供するスポーツ施設等の新設又は改修について、費用の一部を補助するもの。	下関市	国又は地方公共団体を除く法人及び下関市スポーツ協会に加盟するスポーツ団体	グラウンド施設・整備等整備事業、活動拠点施設等整備事業等	観光スポーツ文化部	スポーツ振興課	施設係	083-231-2789	